

【アクションプランの見方】

『(仮称)区政運営の新しいビジョン 戦略計画編』の取組項目に対応しています。

事業名および事業内容の概略を紹介しています。

1 一人ひとりに合った医療・介護等の連携を支援

医療・介護連携推進員の配置

練馬・光が丘・石神井・大泉の各高齢者相談センターに、「医療と介護の相談窓口」を開設し、医療・介護連携推進員を配置します。推進員は、医療・介護の施設や事業所を把握し、高齢者相談センターと支所を拠点に、その人に合った「医療・介護連携チーム」の編成を支援します。

29年度目標	26年度末見込	3か年計画			合計
		27年度	28年度	29年度	
医療・介護連携推進員 高齢者相談センター4か所に各1名配置		4名配置	継続	継続	医療・介護連携推進員 高齢者相談センター4か所に各1名配置
事業費(百万円)	¹	26	26	26	78

¹… 事業費は介護保険会計に計上します。

事業実施課：福祉部 福祉施策調整担当課

平成27年1月1日時点の組織名を記載しています。

「事業費」欄

各年度に必要な事業費を、百万円単位で記載しています。

【注意】百万円未満の数字は四捨五入しています（事業費が百万円未満の場合は、全て百万円に切り上げ）。

【事業費の考え方】

施設整備等を伴う事業（ハード事業）

その事業に係る初期経費（イニシャルコスト）を計上しています。施設整備後の維持費・管理費や運営補助金のような、経常的に必要となる経費（ランニングコスト）は、事業費には含まず、別途各年度の予算で計上するものとしています。

施設整備等を伴わない事業（ソフト事業）

原則として、平成26年度当初予算を基準に、増加分を事業費として計上しています。

《凡例》

- ・「0」 … 事業計画はありますが、経費を必要としないものです。
- ・「-」 … 事業未実施または事業完了等により事業費がないものです。
- ・「***」 … 検討・協議の結果に基づき、今後所要の経費を計上していくものです。
- ・「*」 … 経常的な経費により実施するものです。